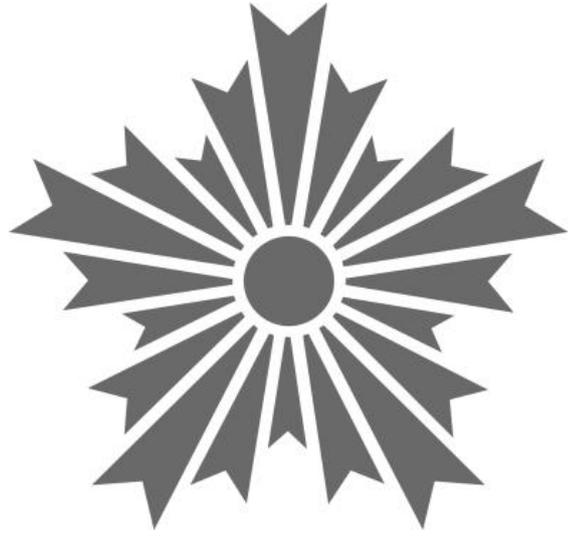


交通事  
故受刑者  
の手記



千葉県警察

協力：市原刑務所

# 私の交通規則への認識の甘さ

---

U・Y 飲食店員 (20代)

私の犯した罪は過失運転致死、道路交通法違反(ひき逃げ)です。

その日は職場の後輩を家まで送った後、ついでに友人と遊ぼうと思い、「仕事が終わったよ。」と友人にメールを送った後、友人の家に向かって車を運転しました。

しかし、友人の返信が気になり、運転への注意が散漫になっていました。そんな中、友人からメールの返信がありました。私はスマートフォンに表示された返信を見終わり、前を向いた瞬間、ドンという鈍い音がしました。

その時、私には何が起きたのか分かりませんでした。しかし、何かにぶつかってしまったのではないかと思うと、とても恐ろしい気持ちになり、そのまま立ち去りました。そして、近くのスーパーに車を止め、車の状況を確認しました。すると、フロントガラスはひび割れており、ボンネットもへこんでいました。

私は、ぶつかったのが人ならば大変なことになるかもしれないと思い、すぐに事件現場へと戻りました。すると、やはり人が倒れており、すぐに私は車から降り、声を掛けました。

しかし、声を掛けても反応がありません。そこで、私は救急車を呼びました。そのとき、「人が倒れています。」とだけ通報し、自分がしたことではないような発言をしてしまいました。また、たまたまそこを通りがかった車の方が警察を呼びました。

私は警察の方にも事情を聞かれ、再びうそをつきましたが、警察の方に私の車が壊れていることを指摘されました。

そこで私は初めて「自分がひきました。」と言いました。その後、警察の方に色々と話を聞かれ、その日はそのまま帰宅しました。帰宅後、親に

事情を話し、すぐに被害者の方が運ばれた病院に行きました。

病院には被害者のお母さんとお兄さんがいました。そして、被害者のお母さんには「救急車を呼んでくれてありがとう。」と言われました。しかし、私は事件現場から一度逃げたことを伝えることができず、その日はそのまま帰宅してしまいました。

その後、被害者の方が亡くなられたことを警察の方から聞き、ご遺族の方にも連絡をしました。ご遺族の方から「落ち着くまで待ってほしい。こちらからまた連絡するので、それまで何もしないでください。」と言われました。

その後、何もないうまま刑事裁判となり、求刑3年6月、実刑2年10月となり、刑務所に服役しています。この事件により、私の家族もとても苦しく大変な思いをしながら生活しているはずです。

私が犯した罪の重さをより深く理解し、家族に対しても被害者御遺族の方々にもどれだけ迷惑を掛けているか考え、人として生まれ変わるような努力をしようと日々過ごしています。

# 自分勝手な行動で都合よく解釈をした末に

---

F・B 運送業 (50代)

9月の連休最終日の深夜、私はスーパーの配送センターにトラックで納品に向かっているときに事件を起こしました。

片道4時間かかる国道を何回も通っていたため、慣れがあり、緊張感に欠けていました。

この事件を起こす半年前から運転中にスマートフォンを使うことが多くなっていました。

当初は高速道路を運転中にスマートフォンを使いながら走行していましたが、次第に事故を起こしていないから大丈夫などと都合よく解釈し、やがて一般道を運転中もスマートフォンを使うようになりました。

普通は危険だから運転かスマートフォンの使用をやめようとするのに、何も起きていないから大丈夫などと逆にスマホによる、ながら運転の時間が延び、挙句に進路前方の道路上にしゃがみ込んでいた男性の発見が遅れ、この男性と接触してしまいました。

後になって、もし事件現場で救護活動をしていたら、被害者を助けられたかもしれないと思いましたが、この時は気が動転してしまい、冷静な判断ができず、その場を走り去りました。頭の中では、あれは人ではなく、動物を踏んでしまったと考えることで、自身の罪悪感を和らげようとしてきました。

納品終了後、事件の証拠を見つけ、その部分を洗車し、さらにはドライブレコーダーのデータを消し、証拠を隠滅しました。この時は事実を認めたくないという気持ちが働いてしまいました。翌日の夕方、仕事に私は警察官に連行され、さらにその翌朝、逮捕されました。今となっては、証拠を発見したときにきちんと警察に通報していればと後悔しています。

保釈後、ご遺族様のところへ訪問し、謝罪をしました。しかし、ご遺族様は涙を流しながら被害者との楽しかった思い出話をされました。この時、私は取返しのつかないことをしたと思い、土下座をしたまま「申し訳ございません。」とただ頭を下げ続けました。

ご遺族様のもとを帰る際、私はご遺族様に「これからどうしていくのか手紙で知らせて欲しい。」と言われました。しかし、私はこの問いかけに今も答えることができず、未だに手紙を出せていません。

事件後、私は職場の人と顔を合わせることができず、退職しました。母親からは「なんてばかなことをしたのだ。」と怒られました。家族に犯罪者がいて肩身の狭い思いをさせてしまっていますが、悪質な事件を起こした私を見捨てず、支えてくれていることに本当に感謝しています。

事件から3か月後、私は懲役2年6月の判決が言い渡され、現在、刑務所に服役中です。軽率で身勝手な都合のよい解釈をし、ルールを守らなかったために防ぐことができた事件を起こしてしまい、被害者様、ご遺族様、仕事関係の皆さま、私の家族など多数の方々に多大なご迷惑をお掛けし、申し訳ないと今は思っています。

そして、生涯、私のできる償いを続けることを誓います。